

学校における がん教育の手引



HOKKAIDO
BOARD OF
EDUCATION

令和6年(2024年)7月

北海道教育委員会

【はじめに】

生涯のうち国民の約2人に1人がかかると推測されるがんをめぐる状況を踏まえ、平成 29 年・30 年に改訂された学習指導要領において、中学校及び高等学校の保健体育でがんについて取り扱うことが明記されました。また、政府が策定した第4期のがん対策推進基本計画には、「子どもが健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理するとともに、がんに対する正しい知識、がん患者への理解及び命の大切さに対する認識を深めることが大切である。これらをより一層効果的なものとするため、医師やがん患者・経験者等の外部講師を活用し、子どもに生活習慣や遺伝子等のがんの発生に関する基本的な情報も含めたがんの正しい知識やがん患者・経験者の声を伝えることが重要である。」と示されており、外部講師の活用を含めたがん教育の充実に向けた取組を推進していくことが重要です。

この度、教職員や外部講師などががん教育に携わる方々の参考にしていただけるよう、「がん教育」の在り方に関する検討会の「学校におけるがん教育の在り方について報告(平成 27 年 3 月)」及び文部科学省の「外部講師を活用したがん教育ガイドライン(平成 28 年 4 月)」を参考に、北海道版のがん教育の手引を作成しました。

がん教育の目標である、がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に学ぶことを通して、共に生きる社会づくりに寄与する資質・能力を育むことができるよう、本手引を活用しながら、各学校におけるがん教育を効果的に実践いただくようお願いします。

【目次】

I	学校におけるがん教育の進め方	P 2
1	学校におけるがん教育の基本的な考え方	P 2
2	学習指導要領における「がん」に関する記載	P 3
3	学校教育活動全体でのがん教育の推進	P 6
II	外部講師を活用したがん教育の進め方	P 8
1	外部講師活用の基本的な考え方	P 8
2	外部講師と連携したがん教育実践例	P 9
3	外部講師を活用した授業の実施の手順(例)	P 11
III	相談窓口等	P 18
IV	出典及び参考資料	P 21

I 学校におけるがん教育の進め方

I 学校におけるがん教育の基本的な考え方

がん教育の定義

がん教育は、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などのがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育。

(1) 学校におけるがん教育の目標

① がんについて正しく理解することができるようにする

がんが身近な病気であることや、がんの予防、早期発見・検診等について関心を持ち、正しい知識を身に付け、適切に対処できる実践力を育成する。また、がんを通じて様々な病気についても理解を深め、健康の保持増進に資することと示されています。

② 健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする

がんについて学ぶことや、がんと向き合う人々と触れ合うことを通じて、自他の健康と命の大切さに気付き、自己の在り方や生き方を考え、共に生きる社会づくりを目指す態度を育成することと示されています。

(2) がん教育の具体的な内容

ア がんとは何か（がんの要因等）	イ がんの種類とその経過
ウ 日本におけるがんの現状	エ がんの予防
オ がんの早期発見・がん検診	カ がんの治療法
キ がんの治療における緩和ケア	ク がん患者の「生活の質」
ケ がん患者への理解と共生	

[内容の取り扱い]

- ・ア～ケの内容を適宜関連付けて、理解できるようにする。また、それぞれの内容を関連付けて、一次予防（生活習慣の改善等）、二次予防（がん検診等）について理解できるようにする。
- ・現在及び将来に直面するがんに関する課題に対して、適切な思考・判断を行い、自らの健康管理や健康的な生活行動の選択ができるようにする。
- ・がん教育の二つの目標を達成するために、がんを通して健康や命のかけがえのなさに気付き、がん患者や家族などのがんと向き合う人々の取組に関心をもつとともに、健康な社会の実現に努めることができるように留意する。

2 学習指導要領における「がん」に関する記載

(1) 体育・保健体育

① 小学校学習指導要領 解説（平成 29 年告示） 体育編 抜粋

ア 知識

(1) 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康

- ㊦ 喫煙については、せきが出たり心拍数が増えたりするなどして呼吸や心臓のはたらきに対する負担などの影響がすぐに現れること、受動喫煙により周囲の人々の健康にも影響を及ぼすことを理解できるようにする。また、喫煙を長い間続けるとがんや心臓病などの病気にかかりやすくなるなどの影響があることについても触れるようにする。

② 中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 保健体育編 抜粋

ア 知識

(ウ) 生活習慣病などの予防

㊦ 生活習慣病の予防

生活習慣病は、日常の生活習慣が要因となって起こる疾病であり、適切な対策を講ずることにより予防できることを、例えば、心臓病、脳血管疾患、歯周病などを適宜取り上げ理解できるようにする。

その際、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足、喫煙、過度の飲酒などの不適切な生活行動を若い年代から続けることによって、やせや肥満などを引き起こしたり、また、心臓や脳などの血管で動脈硬化が引き起こされたりすることや、歯肉に炎症等が起きたり歯を支える組織が損傷したりすることなど、様々な生活習慣病のリスクが高まることを理解できるようにする。

生活習慣病を予防するには、適度な運動を定期的に行うこと、毎日の食事における量や頻度、栄養素のバランスを整えること、喫煙や過度の飲酒をしないこと、口腔の衛生を保つことなどの生活習慣を身に付けることが有効であることを理解できるようにする。

㊧ がんの予防

がんは、異常な細胞であるがん細胞が増殖する疾病であり、その要因には不適切な生活習慣をはじめ様々なものがあることを理解できるようにする。

また、がんの予防には、生活習慣病の予防と同様に、適切な生活習慣を身に付けることなどが有効であることを理解できるようにする。

なお、㊦、㊧の内容と関連させて、健康診断やがん検診などで早期に異常を発見できることなどを取り上げ、疾病の回復についても触れるように配慮するものとする。

③ 高等学校学習指導要領（平成30年告示） 解説 保健体育編 体育編 抜粋

ア 知識

(ウ) 生活習慣病などの予防と回復

がん、脳血管疾患、虚血性心疾患、高血圧症、脂質異常症、糖尿病などを適宜取り上げ、これらの生活習慣病などのリスクを軽減し予防するには、適切な運動、食事、休養及び睡眠など、調和のとれた健康的な生活を続けることが必要であること、定期的な健康診断やがん検診などを受診することが必要であることを理解できるようにする。

その際、がんについては、肺がん、大腸がん、胃がんなど様々な種類があり、生活習慣のみならず細菌やウイルスの感染などの原因もあることについて理解できるようにする。がんの回復においては、手術療法、化学療法（抗がん剤など）、放射線療法などの治療法があること、患者や周囲の人々の生活の質を保つことや緩和ケアが重要であることについて適宜触れるようにする。

また、生活習慣病などの予防と回復には、個人の取組とともに、健康診断やがん検診の普及、正しい情報の発信など社会的な対策が必要であることを理解できるようにする。

なお、日常生活にスポーツを計画的に取り入れることは生活習慣病などの予防と回復に有効であること、また、運動や食事について性差による将来の健康課題があることについて取り上げるよう配慮する。

(2) 特別活動・ホームルーム活動

① 小学校学習指導要領（平成29年告示）

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

イ よりよい人間関係の形成

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の育成

② 中学校学習指導要領（平成29年告示）

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成

エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成

③ 高等学校学習指導要領（平成30年告示）

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成

オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立

(3) 特別の教科 道徳

① 小学校学習指導要領（平成29年告示）

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

[第5学年及び第6学年]

生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。

② 中学校学習指導要領（平成29年告示）

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

[生命の尊さ]

生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。

[よりよく生きる喜び]

人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることの喜びを見いだすこと。

3 学校教育活動全体でのがん教育の推進

(1) がん教育の位置付け

学校におけるがんに関する教育は、平成 29 年・30 年に改訂された学習指導要領において、中学校及び高等学校の保健体育でがんについて取り扱うことが明記されるとともに、がんの予防や回復に関する内容の充実が図られました。

平成 27 年 3 月に文部科学省がまとめた「学校におけるがん教育の在り方について」報告書（「がん教育」の在り方に関する検討会）では、がん教育の目標である「がんに関する科学的根拠に基づいた理解」については、中学校・高等学校において取り扱うことが望ましいと考えられること、「健康や命の大切さの認識」については、小学校を含むそれぞれの校種で発達の段階を踏まえた内容での指導が考えられることが示された。その際、保健体育で疾病の予防が位置付いている中学校第 2 学年や高等学校の履修学年において、まとめて時間を配置するなどの工夫を行うことが考えられます。

がんに関する教育は、保健体育科におけるがんの予防や回復に関する内容が中心となるが、特別活動や道徳科等も含め、学校教育全体を通じて行われる健康教育に位置付けて推進する必要がある。そのため、カリキュラム・マネジメントの考え方にに基づき、がんに関する教育についての様々な取組を、教育課程に基づき組織的かつ計画的に実施して、各学校における教育活動の質の向上を図っていくことが大切になります。

(2) がん教育推進に当たっての留意点

① 学校教育活動全体での推進

がん教育の実施に当たっては、がん教育が健康教育の一環として行われることから、学習指導要領総則 1 の 3 を踏まえ、保健体育科を中心に学校の実情に応じて教育活動全体を通じて適切に行うことが大切です。また、家庭や地域社会との連携を図りながら、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎が培われるよう配慮します。

② 発達の段階を踏まえた指導

がんに関する科学的根拠に基づいた理解については、中学校・高等学校において取り扱うことが望ましいと考えられます。その際、保健体育で疾病の予防が位置付いている中学校 3 年生や高等学校 1 年生を対象にまとめて時間を配置したり、全ての学年で時間を確保したりするなどの工夫を行うよう配慮します。また、健康や命の大切さの認識については、小学校を含むそれぞれの校種で発達の段階を踏まえた内容での指導が考えられます。

(3) がん教育実施に当たっての配慮事項

がん教育の実施に当たっては、授業の実施前までに以下のような事例に該当する児童生徒等の存在が把握できない場合についても授業を展開する上で配慮が求められます。

- ・小児がんの当事者、小児がんにかかったことのある児童生徒等がいる場合。
- ・家族にがん患者がいる児童生徒等や、家族をがんで亡くした児童生徒等がいる場合。
- ・生活習慣が主な原因とならないがんもあることから、特に、これらのがん患者が身近にいる場合。
- ・がんに限らず、重病・難病等にかかったことのある児童生徒等や、家族に該当患者がいたり家族を亡くしたりした児童生徒等がいる場合。

Ⅱ 外部講師を活用したがん教育の進め方

Ⅰ 外部講師活用の基本的な考え方

がん対策推進基本計画（令和5年3月） ※抜粋
4（3）がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
（現状・課題）

こどもが健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理するとともに、がんに対する正しい知識、がん患者への理解及び命の大切さに対する認識を深めることが大切である。これらをより一層効果的なものとするため、医師やがん患者・経験者等の外部講師を活用し、こどもに、生活習慣や遺伝子等のがんの発生に関する基本的な情報も含めたがんの正しい知識やがん患者・経験者の声を伝えることが重要である。

国は、学習指導要領に対応したがん教育を推進するため、教材、指導参考資料、外部講師活用のガイドラインの改訂・周知を行うとともに、外部講師の活用体制の整備や研修会の実施など、地域の取組を支援している。しかし、地域によって取組状況に差があることから、地域の実情に応じた取組が一層推進されるよう、各地域の取組の成果を全国へ普及する必要がある。

（取り組むべき施策）

国は、都道府県及び市町村において、教育委員会及び衛生主管部局が連携して会議体を設置し、地域のがん医療を担う医師や患者等の関係団体とも協力しながら、また、学校医やがん医療に携わる医師、がん患者・経験者等の外部講師を活用しながら、がん教育が実施されるよう、必要な支援を行う。国及び地方公共団体、拠点病院等を中心とした医療機関は、患者やその家族等の関係団体等の協力を得ながら、国民に対する、生活習慣や遺伝子等のがんの発生に関する基本的な情報も含めたがんに関する正しい知識の普及啓発に引き続き取り組む。その際には、啓発資料のデジタル化や対象者に応じた周知方法の工夫等により、より効果的な手法を用いる。

各学校においてがん教育を実践するに当たっては、がんに関わる多様な人材が参画し、それぞれの専門性や経験を十分に活用しながら指導を行うことが重要であり、地域や学校の実情に応じて、学校医や科学的な知見を有する専門医等の外部講師の協力を得たり、がん経験者等の協力を得たりすることが大切です。

外部講師を活用したがん教育の進め方の基本方針

- ①講師の専門性やこれまでの経験が十分に生かされるよう工夫する。
- ②学校教育全体で健康教育の一環として行う。
- ③発達段階を踏まえた指導を行う。

[外部講師を活用した授業の実施ポイント]

- 学校が主体となって企画・運営を行う。
- 核となる教員や授業を担当する教員だけでなく、全ての教職員の共通理解のもとに進める。
- 学校での取組内容を保護者や関係機関などに周知・共有することにより、連携体制を構築する。
- 年度当初の職員会議等で、「学校保健計画」に基づき外部講師を活用したがん教育の開催予定を周知するなど、情報を共有する。

2 外部講師と連携したがん教育実践例

がん専門医による講演会

小学校

テーマ「がんのことをもっと知ろう」

対象学年：第6学年 教科等：特別活動(学級活動)

講師：がん専門医

◆ 成果 ◆

- ・講師は、がんの原因や予防方法などについて、スライドを提示しながら分かりやすく説明するとともに、クイズなどを交えながら進められたことから、児童は楽しみながら参加し、「がん」についての基礎的な内容を理解することができた。



がん経験者による講話

小学校

テーマ「夢に向かって生きる」

対象学年：第6学年 教科等：総合的な学習の時間

講師：車椅子バスケットボール選手(大学生)

会場：体育館

◆ 成果 ◆

- ・講話を通して、児童はがん患者への関わり方や、困難なことがあっても夢に向かって生きることの大切さを実感するとともに、自分の生き方を見つめ直したり、これからの生き方を考えたりすることができた。



大学教授による研修会

小学校・中学校

テーマ「がん教育の現状と課題」

対象者：同一校区の小学校及び中学校の教職員

講師：がん専門医

会場：体育館

◆ 成果 ◆

- ・教職員はがん教育の背景や北海道の動向を知るとともに、学習指導要領との関連から、生涯にわたって自分や周りの人の健康や命の大切さについて考える必要があることを再認識した。
- ・隣接する学校で合同実施することにより、取組の共通理解を図ることができた。



がん専門看護師による講話 テーマ「がんの予防につながる

中学校

望ましい生活習慣、食習慣について考える」

対象者：全校生徒・教職員・保護者 教科等：特別活動(学級活動)

講師：がん専門看護師

◆ 成果 ◆

- ・事前に、保護者に対してがん教育について説明をした上で、全校生徒及び教職員の他、保護者も対象とした講話を実施し、がんの予防につながる生活習慣等について考え、共有することができた。



学校医による講話

テーマ「がんの現状」

対象者：第1・2学年生徒 教科等：科目「保健」

講師：学校医

◆ 成果 ◆

- ・日頃学校医として関わりがあり、がんと深く関わっている医師の説明により、町のがん検診率の現状などががん対策の取組や、がんについての正しい知識と命の大切さについて理解を深めることができた。



高等学校

がん専門医による講話

テーマ「がんの現状と課題」

対象者：医療系進学希望者 教科等：課外

講師：がん専門医

◆ 成果 ◆


- ・医療系進学希望者に対して、進学への意欲の喚起を図ることを目的として実施したところ、がんの種類や原因、検査方法及び治療方法などについて理解を深めることができた。



高等学校

外部講師の活用が難しい状況の場合は、北海道教育委員会作成のオンデマンド動画を活用しましょう。(P9~P10)

3 外部講師を活用した授業の実施の手順（例）

	学校内	関係者との調整
企画	<p>保健主事、授業を担当する保健体育教諭、学級担任等を中心に核となる教員を決め、関係教職員と連携し、外部講師を活用したがん教育を企画する。</p> <p>「がん教育外部講師リスト」 (北海道教育委員会)</p> 	<p>外部講師と連携したがん教育の企画に合わせて、関係機関に講師の派遣を依頼する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前打診 ・正式依頼状送付 ・打合せ日程調整 <p>*謝金や交通費についても、事前に確認しましょう。</p>
	<p>「がん教育外部講師リスト」を活用し、各学校から外部講師に依頼する場合</p> <p>「がん教育外部講師リスト」の中から依頼する施設を決め、事前に電話やメールなどにより、各施設に連絡した上で、様式1を提出し、申し込む。</p> <p>外部講師の派遣等の調整を健康・体育課に依頼する場合</p> <p>様式2に必要事項を記入し、メールで健康・体育課に送付してください。健康・体育課は「がん教育外部講師リスト」に掲載している施設との調整を行い、各学校へ様式3により案内する。</p>	
打合せ	<p>外部講師と連携したがん教育の実施に向けて、教職員の共通理解を図り、実施内容等について話し合う。</p> <p>また、事前事後の学習内容がわかる資料や教科書、がん教育に関わるビデオ、パンフレットなどを準備し、外部講師との打合せに備える。</p>	<p>外部講師と当日の指導内容や指導方法について打合せを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程 ・講師と学校の役割分担 ・準備品等 ・指導上の留意事項の確認
	<p>*様式4を活用し、打合せ内容を学校と外部講師で共有しましょう。</p> <p>*配慮が必要な事項（p.7）について、具体的な配慮の方法など情報を共有しましょう。</p>	

	学校内	関係者との調整
<p>準備・事前指導</p>	<p>当日児童生徒に配布する資料や使用する視聴覚機材を準備する。必要な場合には事前学習・事前指導等を行う。</p>	<p>資料や視聴覚機材についての最終確認を行う。</p> <p>講師と教員との役割分担についても確認する。</p>
	<p>*オンラインを活用する場合には、実際の会場で、実際に使用する機材での接続テストを行いましょう。</p>	
<p>外部講師と連携したがん教育</p>	<p>本時におけるがん教育の目的・ねらいの説明、講師の紹介等を行う。</p> <p>児童生徒と外部講師との質疑応答の機会を設けるなど、外部講師と連携したがん教育を実施する。</p>	<p>講師との最終確認を行い、がん教育を実施する。</p>
<p>実施後の指導</p>	<p>振り返りの時間を確保し、学校の実情に応じて、各教科等の学習内容と関連付けた指導を行う。</p>	<p>外部講師に授業実施後の感想などを尋ねるとともに児童生徒からの質問や感想などを提供し、指導上の課題や児童生徒の実施後の指導などについて話し合う。</p>
<p>評価・まとめ</p>	<p>成果や課題について担当者で話し合い、次年度の外部講師と連携したがん教育に生かす。</p> <p>また、この結果は全ての教職員で共有する。</p>	<p>講師及び講師の所属先に礼状を出す。</p>



がん教育外部講師の派遣フロー

北海道がん教育等外部講師連携支援事業連絡協議会

(構成員)医師会、がん診療連携協議会(がんセンター)、看護協会、保健福祉部、がん患者連絡会、中学校長会、高等学校長協会、養護教員会、教育委員会連合会、有識者(大学教授)、道教委等

↑ ↓ 方針・体制等確認・共有

道教委(窓口:学校教育局健康・体育課)

区分	概要
業務	○がん教育外部講師リスト作成・周知 ○学校と外部講師の派遣等の調整
対象	○道立学校 ○市町村立学校(市町村教育委員会)

外部講師
リスト周知

① 外部講師
調整依頼

④ 外部講師
派遣決定

様式2

様式3

道立学校 市町村立学校(教育委員会経由)



外部講師リスト

外部講師協力依頼

外部講師協力回答

外部講師派遣調整

② 外部講師派遣調整

③ 外部講師派遣決定

直接調整も可
(団体等による)

様式1

団体・施設



がん教育実施

⑤ 打合、資料、振返り等

様式4

がん教育に係る外部講師派遣申請書

申請者	学校名							
	住所							
	電話		FAX					
	(フリガナ) 担当者名							
	e-mail							
希望内容	日時	第1希望	令和	年	月	日()	: ~ :	
		第2希望	令和	年	月	日()	: ~ :	
		第3希望	令和	年	月	日()	: ~ :	
	場所							
	対象者	学年:	年生	規模: <input type="checkbox"/> 学級 <input type="checkbox"/> 学年 <input type="checkbox"/> 全校				
		人数:	人	※該当項目を■にする。				
	講師希望							
		※リストを参照して講師の職種などを記入する。						
指導内容	<input type="checkbox"/> がんとは <input type="checkbox"/> 日本(北海道)におけるがんの現状 <input type="checkbox"/> がんの経過と様々ながんの種類 <input type="checkbox"/> がんの予防 <input type="checkbox"/> がんの早期発見とがん検診							
	<input type="checkbox"/> がんの治療法 <input type="checkbox"/> がん治療における緩和ケア <input type="checkbox"/> がん患者の「生活の質」 <input type="checkbox"/> がん患者への理解と共生 <input type="checkbox"/> がんの体験 <input type="checkbox"/> その他 ※備考に記入。							
謝金・旅費								
備考								

(様式2)

令和 年 月 日

北海道教育庁学校教育局
健康・体育課長 様

がん教育に係る外部講師派遣について（依頼）
このことについて、下記のとおり申し込みますので、外部講師の紹介をお願いします。

記

申請者	学校名			
	住所			
	電話		FAX	
	担当者名			
	e-mail			
希望内容	日時	第1希望	令和 年 月 日 ()	: ~ :
		第2希望	令和 年 月 日 ()	: ~ :
		第3希望	令和 年 月 日 ()	: ~ :
	場所			
	対象者	学年： 年生 人数： 人	規模： <input type="checkbox"/> 学級 <input type="checkbox"/> 学年 <input type="checkbox"/> 全校 ※該当項目を■にする。	
	講師希望	<input type="checkbox"/> 医師・看護師等の医療従事者		
		<input type="checkbox"/> がん経験者		
	指導内容	<input type="checkbox"/> がんとは <input type="checkbox"/> 日本（北海道）におけるがんの現状 <input type="checkbox"/> がんの経過と様々ながんの種類 <input type="checkbox"/> がんの予防 <input type="checkbox"/> がんの早期発見とがん検診 <input type="checkbox"/> がんの治療法 <input type="checkbox"/> がん治療における緩和ケア <input type="checkbox"/> がん患者の「生活の質」 <input type="checkbox"/> がん患者への理解と共生 <input type="checkbox"/> がんの体験 <input type="checkbox"/> その他 ※備考に記入。		
	謝金・旅費			
備考				

北海道教育庁健康・体育課	
担当	健康・体育指導係
電話	011-206-6818
メール	kyoiku.kenkou@pref.hokkaido.lg.jp

(様式3)

事 務 連 絡
令和 年 (年) 月 日

様

北海道教育庁学校教育局健康・体育課長

がん教育に係る外部講師派遣について（案内）

先に依頼のありました標記のことについて、下記のとおり案内します。

つきましては、講師と打合せの上、講師に直接依頼していただくとともに、がん教育の充実についてご配慮をお願いします。

記

所 属 氏 名			
住 所			
電 話		FAX	
e-mail			
派遣の可否	第1希望：	令和 年 月 日 ()	: ~ :
	第2希望：	令和 年 月 日 ()	: ~ :
	第3希望：	令和 年 月 日 ()	: ~ :
指導可能テーマ	<input type="checkbox"/> がんとは <input type="checkbox"/> 日本（北海道）におけるがんの現状 <input type="checkbox"/> がんの経過と様々ながんの種類 <input type="checkbox"/> がんの予防 <input type="checkbox"/> がんの早期発見とがん検診 <input type="checkbox"/> がんの治療法 <input type="checkbox"/> がん治療における緩和ケア <input type="checkbox"/> がん患者の「生活の質」 <input type="checkbox"/> がん患者への理解と共生 <input type="checkbox"/> がんの体験 <input type="checkbox"/> その他 ※備考に記入。		
謝金・旅費			
備考			

北海道教育庁健康・体育課	
担 当	健康・体育指導係
電 話	011-206-6818
メー ル	kyoiku.kenkou@pref.hokkaido.lg.jp

(様式4)

がん教育事前打合せシート

日時及び場所	令和 年 月 日 () : ~ :
事前指導内容 (指導済み☑)	<input type="checkbox"/> がんとは <input type="checkbox"/> 日本(北海道)におけるがんの現状 <input type="checkbox"/> がんの経過と様々ながんの種類 <input type="checkbox"/> がんの予防 <input type="checkbox"/> がんの早期発見とがん検診 <input type="checkbox"/> がんの治療法 <input type="checkbox"/> がん治療における緩和ケア <input type="checkbox"/> がん患者の「生活の質」 <input type="checkbox"/> がん患者への理解と共生 <input type="checkbox"/> がんの体験 <input type="checkbox"/> その他 ※備考に記入。
事前・事後学習 (指導内容)	事前： 事後：
本時のねらい (指導の重点)	
授業概要 (主な学習活動)	講師の方へお願いしたいこと
	児童生徒の実態及び必要な配慮
授業当日までに準備すること	
<学校>	
<外部講師>	

(北海道教育庁健康・体育課 がん教育等外部講師連携支援事業)

Ⅲ 相談窓口等

「がん教育外部講師リスト」に掲載されている外部講師紹介に関する相談や、本手引きに対する質問等がございましたら、下記へ問合せください。

北海道教育庁 学校教育局 健康・体育課 健康・体育指導係

TEL : 011-206-6818

FAX : 011-272-1234

メール: kyoiku.kenkou@pref.hokkaido.lg.jp

「がん教育外部講師リスト」は、北海道教育委員会ホームページに掲載しています。

<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ktk/gannokyouiku.html>



<関連リンク>

「北海道のがん対策」(保健福祉部健康安全局地域保健課)

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/gantaisakujyouhou.html>



「北海道のがん対策推進計画」(保健福祉部健康安全局地域保健課)

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/gan_keikaku.html



「がん情報サービス」(国立がんセンターがん対策情報センター)

<https://ganjoho.jp/public/index.html>



<資料・教材>

文部科学省

「がん教育推進のための教材」

学校においてがん教育を実施するに当たり、効果的な指導が行えるよう作成された教材



http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1369992.htm

「外部講師を活用したがん教育ガイドライン」

外部講師ががん教育を実施するに当たり、留意すべき事項等を示すものとして作成されたガイドライン



https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1369991.htm

がん教育推進のための教材 補助教材について(令和3年3月一部改訂)

【小学校版 補助教材】



【中学校・高等学校版 補助教材】



【映像教材】



【スライド教材】



北海道教育委員会

○ がん教育動画『onちゃんと学ぼう!』

動画は、乳がんサバイバーであり、国のがん対策推進協議会メンバーでもある阿久津友紀さん（北海道テレビ放送株式会社）を講師として、がんに関する自身の経験を基に作成した、それぞれ約10分のコンテンツで、「がんってなんだ?」「家族ががんになったら?」「自分ががんになったら?」の3種類です。がん経験者と共に働くアナウンサーの生の声を入れ、がんの発生までをアニメーションにするなど、児童生徒にわかりやすい内容となっています。



- 制作 武田薬品工業株式会社
- 協力 北海道テレビ放送株式会社、北海道、北海道教育庁
- 講師 北海道テレビ放送(株)東京編成業務部長 阿久津 友紀 氏
(厚生労働省・がん対策推進協議会委員)

1時間目「がんってなんだ?」 (11分) (URL) <https://youtu.be/SevSS3BBuAM>
2時間目「家族ががんになったら?」 (10分) (URL) <https://youtu.be/osDsECVlJjQ>
3時間目「自分ががんになったら?」 (9分) (URL) <https://youtu.be/yCHnktZLUQU>

(1時間目)



(2時間目)



(3時間目)



○ 外部講師によるがん教育オンデマンド教材

令和6年（2024年）4月16日付け教健体第71号通知

「学校におけるがん教育の推進について」

⇒学校限定公開としているがん専門医やがん経験者による講話やがん教育実践校・協力校による授業動画の一覧があります。外部講師活用の第一歩として、オンデマンド動画を活用しましょう。

○ がん教育実践事例

がん教育実践校による指導計画やワークシートなどを掲載しています。（北海道教育委員会ホームページ）



<https://www.dokyoii.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ktk/gannokyouiku.html>

IV 出典及び参考資料

○小学校学習指導要領（平成29年告示）	文 部 科 学 省
○中学校学習指導要領（平成29年告示）	文 部 科 学 省
○高等学校学習指導要領（平成30年告示）	文 部 科 学 省
○小学校学習指導要領 解説 体育編（平成29年告示）	文 部 科 学 省
○中学校学習指導要領 解説 保健体育編（平成29年告示）	文 部 科 学 省
○高等学校学習指導要領 解説 保健体育編・体育編（平成30年告示）	文 部 科 学 省
○学校におけるがん教育の在り方について 報告（平成27年3月）	「がん教育」の在り方に関する検討会（文部科学省）
○外部講師を用いたがん教育ガイドライン（平成28年4月）	文 部 科 学 省
○外部講師と連携したがん教育（令和4年6月）	北 海 道 教 育 委 員 会